議員 (隅岡 美子)

失礼します。おはようございます。

質問に入る前に申し上げたいことがございます。特別定額給付金について、 日夜懸命に取り組んでおられる職員の皆様方に感謝と御礼をこの場をお借り 致しまして申し上げたいと存じます。また、感染リスクを抱えながらも懸命 に取り組んでおられる医療、介護従事者の皆様に対しましても感謝と御礼を 申し上げます。新型コロナウイルスで亡くなられた方に対しまして哀悼の意 を表したいと存じます。

それでは、質問に入ります。

11番 隅岡 美子でございます。順次、一般質問をさせて頂きます。

新型コロナウイルス対策(避難所運営)についてであります。

約1ヶ月半続いた新型コロナウイルスの緊急事態宣言が25日に全面解除されたのを受けて栗林公園、美術館、水族館、商業施設などが順次オープンされました。大雨など自然災害が多発する時期を控え、様々な対策が急務となってきております。幸いにも多度津町におきましては新型コロナウイルス感染者は出ませんでしたが、第2波、第3波が起こり得ると予測されています。今後も新型コロナウイルス対策などについて、しっかりと継続していかなければならないと思います。

そこで、7点ほどお伺いを致します。

まず1点目、町が指定した避難所は12ヶ所、指定緊急避難所は57ヶ所であります。3密、密閉、密集、密接を避けるために、発災した災害や被災者の状況によっては避難所の収容人数を考慮し、指定した避難所以外の避難所の開設についてお伺い致します。

町長(丸尾 幸雄)

隅岡議員の指定した避難所以外の避難所の開設についてのご質問に答弁を させて頂きます。

議員のご質問にありますように、現在、本町における指定避難所は12ヶ所、 指定緊急避難場所は57ヶ所となっています。近年、台風等による警報等を受け、避難準備、高齢者避難所開始、あるいは避難勧告などを発出した場合は、多度津中学校と白方小学校を避難所として開設し、対応しているところであります。多度津中学校は体育館1階の地域連携室で、白方小学校は基本的に体育館を使用していますが、これまで3密が生じるような避難状況には至っておりません。今後も台風接近等の警報発表に伴い、避難所を開設する場合においては、これまでと同様の対応をし、それ以上に避難者が増える場合には、多度津中学校では体育館1階の地域連携室から2階のアリーナへ場所を移すことで対応することとしています。また、白方小学校においては、もとも と体育館であることから、当面は対応できると考えております。さらに、これを超える避難者が想定される場合は、その他の指定避難所の開設を準備するなど、状況に応じて段階的な対応をとることとしています。

指定避難所以外の避難所を開設するには、職員の配置や備蓄品等の設置等を 考慮する必要があることから、現状の指定避難所において対応してまいりま す。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

ご答弁、有難うございました。

私がこのたびお聞きしたいことは、町内の避難所の中で駐車場での車中泊について許可は、どうなっておりますか。

また、救援物資や備蓄品を届ける体制は整っているのでしょうか。よろしく お願い致します。

総務課長(神原 宏一)

おはようございます。

隅岡議員の車中泊に対する対応ということでございますが、一応、多度津中学校の職員駐車場なり、白方小学校の駐車場において対応はとれるようになると思います。ただ、車中泊ということは身体的なエコノミークラス症候群とかそういうところのことも考えられるので、こういう台風における対応の前には、なるべくそういうことは避けて頂けたらとは考えております。ただ、避難者が多くなってきた時に避難される方がそういう密とは言えないまでも人が多いところにいるのが嫌だということであれば、そういう車中泊もして頂けたらと思います。

それから、物資等の対応でございますけれども、基本的には3日分については、1日目はそれぞれ避難される方が携行してきて頂くことを基本にしております。ただ、3日目までは町の備蓄品で対応すると。4日目以降につきましては、国の方からプッシュ型の災害対応のものがプッシュ型で送られてくるということで対応することにしておりますので、その1週間については、そういう対応を、大規模災害が起こった際にも対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁と致します。

議員 (隅岡 美子)

今、総務課長が申された中に、次に質問を私がしたいことが入っておりま したので、改めまして質問をさせて頂きます。

車中泊の場合、エコノミークラス症候群などの症状が特に出やすく、注意喚起が必要と考えます。どのような対応をされるおつもりでしょうか、ご答弁

お願い致します。

総務課長(神原 宏一)

車中泊における注意喚起について答弁させて頂きます。

そういう方については、あらかじめ車中泊されてるということは、避難所に おいては把握できると思いますので、そういう時々見回り等を行って対応し ていくということが基本的な部分であろうかなと思います。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

有難うございました。

これは、NHKの特集の中からあったんですけど、ちょっと読んでみたいと思います。新型コロナウイルスの感染拡大が災害時の避難行動に影響すると思うかと質問したところ、75%の人が影響すると答えました。さらに、どのような影響があるか複数回答で質問をすると、避難所に行くが様子を見て避難先を変えるが44%と最も多くて、次いでマイカーなど車の中で避難するが31%、次、感染防止対策をして避難所に行くが30%、自治体が指定する避難所に行かないようにするが28%となっております。避難所に行かないようにするというのは、コロナの感染をご心配されとる場合もありますし、そういったところが不得意な方もいらっしゃると思います。そういうことで、やはり車中泊というのは31%ございますので、今後もそういった体のケアもしながら避難先、避難所に備えて、行って頂ければなと、このように思っております。

今まで台風被害の方で指定避難所に避難された人数とか、それから場所についてお伺いしたいけれども、人数なんかはお分かりでしょうか。よろしくお願い致します。

総務課長(神原 宏一)

ご質問の避難所へ避難された方の実績等でございますけれども、ここ5年間の間の状況を申し上げますと、多度津中学校へ避難された方が一番多かったのが平成29年の台風18号による避難勧告をした時に35名の方が多度津中学校へ避難されております。それから、白方小学校につきましては、平成30年7月豪雨の時の避難指示の時でございます。このときは22名の方が避難されております。それが多度津中学校、白方小学校で一番多く避難された実績でございます。それから、参考に平成16年の台風16号の時、高潮の大きな被害が出た時でございますが、その時が多度津中学校へ84名の方が避難されております。

以上、簡単ではございますが、実績でございます。

議員 (隅岡 美子)

有難うございました。

次に、2点目の質問に入ります。

自宅が危険な場合、避難先は町指定の避難場所だけでなく、親戚や友人の家などへの避難の検討をして、このことを周知していくことが大切と思いますが、お考えをお伺い致します。

総務課長(神原 宏一)

隅岡議員の避難場所以外への避難の周知についてのご質問に答弁をさせて 頂きます。

まず初めに、避難の意味についてでございますが、まさしくこれは危険から 身の安全を確保することであり、議員のご質問にありますように避難イコー ル必ずしも避難所へ行くことではなく、自宅の2階や避難所よりも安全な親戚 や知人宅へ行くことも避難であるということでございます。

今回の新型コロナウイルス感染予防の観点からも内閣府、消防庁から連名で「知っておくべき5つのポイント」という啓発文書が発出されております。その中で①避難とは難を避けることであり、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。②として、避難先は小・中学校、公民館だけではありません。安全な親戚、知人宅に避難することも考えてみましょう。3番目として、マスク、消毒液、体温計が不足しています。できるだけ自ら携行して下さい、などを内容とするものでございますが、これについて7月号の広報に掲載する予定でありますほか、ホームページなどを通じまして広く町民の皆様に周知してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

有難うございました。

まず、先ほど答弁の中にございましたように避難先は小・中学校、公民館だけではありません。安全な親戚、友人宅に避難することも考えてみましょうということで、やはり知人宅に避難をするというのは、なかなか受け入れてくれるかどうかは分かりませんが、やはり日頃から友好な関係を築く必要があると思います。そういったことも重要だと思っております。

それで、これは岡山県の高粱市で、このたび豪雨を想定して、コロナ対策ということで避難訓練をされた記事が載っておりますので、すごく良かったので読みたいと思います。

2018年7月の西日本豪雨で大きな被害を受けた岡山県高粱市は7日、梅雨や台風で河川が増水する出水時期を前に水害対策訓練を実施した。避難所では新型コロナウイルス感染症対策として検温などを行い、住民の受け入れ手順を確認した。訓練は市内全域に大雨警報が発令されたと想定。市職員ら約300人

が参加し、18ヶ所に避難所を開設した。感染予防のため、実際に住民が参加する訓練は市文化交流館の1ヶ所のみとし、近くの町内会から約30人が参加。フェースシールドをつけた職員は、玄関前で非接触型の体温計を使って1人づつ検温し、体調不良の住民を別の入り口に誘導した。住民らは館内で職員の指導を受けながら、飛沫感染防止とプライバシー保護に役立つテントのような仕切りや段ボールベッドの組み立てを体験したということで、ここに掲載をされました。

こういうことは、多度津町におきまして訓練はされたとは思いますが、いかがでしょうか。お伺い致します。

総務課長(神原 宏一)

防災訓練について答弁させて頂きます。

多度津町においては、地区ごとに防災訓練ということで、この1月に多度津地区を行って、2月に豊原地区で行う予定でございましたが、新型コロナウイルスの感染症の拡大ということの中で今、延期という状態になっております。このコロナウイルスの感染拡大の状況を見ながら、今後、豊原地区、四箇地区等、準備してまいりたいと考えております。

先ほど隅岡議員が申された新聞報道については、多分、そういう地域を限定して災害が起こりやすいところでの訓練だと思います。多度津町の場合は、そういう急激に増水してということではなくて、段々と増水してみたいな状況でございますので、地域を限定した防災訓練については今のところ対応できないかなということで、今、進めております地区の防災訓練について準備をして、順番をつけながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

答弁、有難うございました。

私がここで申し上げたいことは、場所じゃなくて内容なんです。こういうことをして順番に検温して、色々したっていう過程がすごく大事であるということを申し上げたいので、またこういった内容も検討しながら進めていって頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

次に、3点目の質問を致します。

避難者の健康状態のチェックについてお伺い致します。

総務課長(神原 宏一)

隅岡議員の避難者の健康状態のチェックについてのご質問に答弁をさせて 頂きます。

現在、避難所を開設する際には、避難所にできる限り常時保健師を配置でき

るよう配慮して、避難者の基本的な健康状態のチェックなどを行っております。今後は、これまで以上に配慮した上で避難所を開設することが必要であると考えております。それと共に、新型コロナウイルスの感染予防の対策の一環として、先ほども申し上げましたが、避難される皆様には避難時の携行品としてマスクや消毒液、体温計も準備して頂いて、自らの健康状態を意識した行動をとって頂けるよう啓発も行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

ここで、新しい生活様式ということで、私もこれに少しだけ家庭でしております。それは、4月12日ぐらいから朝昼晩と体温を測って、それから自分の行動を毎日つけております。ピカソ、本屋、自宅と、そういった流れで簡単にずっともう箇条書きで、ずっと今もそういったことで自分のためだということで、そういったこともしております。また今後ともね。

それで、避難される方は、避難時にはもちろん携行品として、マスクや消毒液、体温計も準備はするんですけれども、準備されない方も中にはいらっしゃると思うんで、やはりそういったことの配慮もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、4番目の質問に入ります。

避難者の衛生対策についてお伺い致します。

総務課長(神原 宏一)

隅岡議員の避難者の衛生対策についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

各指定避難所におきましては、想定避難者数をもとにアルコール消毒液、体温計、マスクなどを備蓄しており、これまでの避難所開設において特段の問題は生じていない状況でございます。今後も台風接近などの警報発表に伴い、短期間避難所を開設する場合には、これまでと同様の対応をしてまいりたいと考えております。

一方、大規模災害が発生した場合には、避難所に多数の避難者が集まることになります。そのような中、避難所を適切に運営していくためには、議員のご質問にあります衛生対策は重要となってまいると考えます。特に避難所の開設期間が長くなれば、避難者の皆様にもゴミの整理やトイレ清掃、水の管理など衛生管理を担って頂くことも想定されますので、避難所運営マニュアルの策定において詳細な対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

先ほどご答弁の中に、多くの避難者が一遍にワッと避難所の方に入ってきた場合、やはり3密ということが大変危惧をされます。それで、その中にも避

難者、避難された皆様、それから避難所の運営スタッフの方々は、やはり細心の注意を払って手を洗ったり、咳エチケットなど基本的な感染対策が必要となってきます。それと、3密もなるし、十分換気もできておらないし、暑い時はエアコンをつけますけど、その中でマスクをしたりしますとやはり熱中症の危険もございますので、そういったことについてどのようにお考えでございますか。お伺い致します。

総務課長(神原 宏一)

ただいまの再質問に答弁させて頂きます。

大規模災害が起こった時に避難所を開設する場合には、どうしてもそういう 一時に多数の方が見えられてということで、基本的にはそれぞれの避難され る皆様が日頃からそういう日常的に今回の新型コロナウイルスに対する今、 隅岡議員が申されました新しい生活様式、そういうことに慣れて頂いて、緊 急の場合でもそういう対応ができるような心掛けというか、日常的な生活を して頂く、そういうことを我々町としてもしっかり啓発周知してまいりたい と考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

続きまして、5番目の質問に入ります。

感染防止対策が盛り込まれた運営マニュアルは策定できているのか、お伺い を致します。

総務課長(神原 宏一)

隅岡議員の感染防止対策が盛り込まれた運営マニュアルは策定できている のかのご質問に答弁をさせて頂きます。

現在、出水時に避難所を開設する場合は、開設マニュアルに則り運営しているところでございます。このマニュアルに新型コロナウイルス感染防止策を加え、避難所勤務者、避難者ともに対応することとしております。一方、大規模災害が発生した場合は、中・長期にわたる避難所運営が必要となってまいります。

避難所運営マニュアルにつきましては、現在、策定中ではございますが、避難所運営マニュアルとは避難所の安心・安全かつ円滑な管理運営を行うことを目的とし、その手順をまとめたものでございます。地震などによる大規模災害時には避難者が一時的に集中して避難することにより、避難所において混乱が生じることが予想されますが、町が住民と連携して避難所の管理運営を行うに当たり、留意すべき事項などについて示すことでその混乱を回避しようとするものでございます。

本町におきましては、標準的な避難所運営マニュアル作成の手引を現在作成

中でございまして、この手引が完成した後に順次、指定避難所ごとの運営マニュアルを作成する予定としております。

ご質問の感染防止対策が盛り込まれているかという点についてでございますが、作成するマニュアルにおいて従来の感染症への予防対策に加え、マスクの着用や消毒液を用いた小まめな手指消毒、体温管理による感染症の早期発見など、新型コロナウイルス感染予防に関する項目を追加することとしております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

避難所運営マニュアルについても現在策定中であるということで、避難所ごとに、また運営マニュアルを作成する予定としておりますということで、南海トラフの地震もいつ起こるか分からない、確率も80%と言われております。近々に早急にマニュアル作成について、ご尽力をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

6番目、感染者対応についてお伺い致します。

総務課長(神原 宏一)

隅岡議員の感染者対応についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

従来より感染者が発生した場合は、原則避難所での対応ではなく、医療機関との連携の中で関係医療機関への入院などにより、別途対応することを想定しているところでございます。新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合や感染が疑われる場合の対応につきましても、避難所での対応ではなく、個別に県中讃保健福祉事務所の指導などによりまして対応することになると考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議長(村井 勉)

尾崎議員、議場では新聞は読まないで下さい。

議員 (隅岡 美子)

感染者が発生した場合は、原則避難所での対応ではなく、医療機関との連携の中で関係医療機関への入院等により別途対応することを想定しているところでございますと、このようにご答弁を頂きました。

今回の新型コロナウイルスについてのニュース、また新聞などを見ておりますと、避難所に避難してこられて、その時は全然症状がなくても、その後、検温等をして疑われる場合もありますし、また高熱が出て、それが急激に体調が変化をして重篤になる場合も予想されます。そういったことの対応が大事になってくると思います。そういうことは、いかがお考えでしょうか。

総務課長(神原 宏一)

再質問に答弁をさせて頂きます。

台風等の発生による避難については短期間であることが予想されますので、今までどおりということになろうかと思います。大規模災害が起こって長期的になってきた場合に、確かに避難されてる中で感染症が疑われる場合や判明する場合が生じるかとは思いますけれども、そういった中で避難所で何日間か過ごされてますと、定期的な検温とかそういう中で、また体調のチェック等を職員がしてまいると思いますので、そういう中で早期に発見していくということで対応していくのかなという考えでございます。なかなか大規模災害でコロナウイルスの感染症が拡大するというようなところの想定については、今、感染拡大したところなので、国や県からもまたそういった情報が色々入ってくると思いますので、そういう情報を得ながら、その情報を検討しながら町としてそういった大規模災害における新型コロナウイルスの感染症の対応については検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

議員 (隅岡 美子)

避難所で発熱、咳等の症状が出た場合は、先ほど申されたような対応だと思うんですが、もしそういうような症状が出た方々に対しては、避難所におきましては専用のスペースを確保して頂いて、その際、スペースは可能な限り個室にし、また専用のトイレ、また同じような兆候、症状のある人々を同室にすることについては、新型コロナウイルスを想定した場合は望ましくないと、同じ部屋に避難するということは望ましくないと。やむを得ず同室にする場合は、パーテーション等で区切る、症状が出た方々の専用スペースやトイレ等は一般の避難者とは別にゾーンとか、それから動線を分けることが大事かなと、このように考えます。それで、感染防止には避難者お一人に対して2メートル四方が必要となってまいります。このことについて、お考えをお伺いしたいと思います。

総務課長(神原 宏一)

避難所において感染が疑われる方、また感染が判明すれば別途、医療機関、病院等へということになろうかと思いますけれども、疑わしい場合とかそういうところで他の方と別のところへということでございますけれども、今のところ、避難所の中でなかなかその時によると思いますけれども、中学校とか小学校であれば、空き教室を利用するとかということが考えられると思います。そういった動線とかトイレの問題とか色々あろうかと思いますので、そういったところをまた早急に対応策を考えてまいりたいと思います。それから、2メートル四方という、密を避けるという意味でということでござ

いますが、先ほど申し上げました多中のアリーナにつきましては、そういう 状態にしても大体150人以上は避難して頂けるような状況にはなっております ので、先ほど実績を申し上げました平成16年の台風16号の時に80数名という ことでございますので、そういった避難者が出るという状況におきまして も、そういう対応ができるのかなということで考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

アリーナについては150名以上の方々が避難をできるということで、安心を 致しました。これもマニュアルに沿って今後策定されると思いますけれど も、丁寧にしっかりと策定をよろしくお願い致します。

続きまして、最後の質問です。

7番目、避難所において段ボールベッド、体温計、マスク、アルコール除菌シート、消毒液、防護服など備蓄品は配備されているのか、お伺い致します。

総務課長(神原 宏一)

隅岡議員の避難所の感染対策備蓄品の配備についてのご質問に答弁をさせ て頂きます。

議員のご質問にございます備蓄品につきましては、段ボールベッドを除き配備をしております。段ボールベッドは基本的に使い捨てでございますので、割高となることに加え、3密を防ぐ手段とは成りがたいというものでございます。本町では、これに替えまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、折り畳み式のパーテーション150台を避難所に配備するよう準備を進めているところでございます。このパーテーションは、2メートル四方で高さが140センチのワンタッチテントのようなもので、上部から確認ができるよう屋根のない構造となっております。これにより、避難者間での2メートルのソーシャルディスタンスの確保も可能となり、3密を防ぐ上で効果的な備蓄品であると考えております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

避難される方々の3密を防ぐために色んな備蓄品がございまして、体温計で お熱を測る時に、熱が出た場合、また何らかの症状が出た場合はどのような 対応をしていくのかをお伺い致します。

それとまた、メンタルチェック、避難者の皆様のメンタルチェックはどのような管理を行うのでしょうか。避難所ごとの時期とか期間が長ければ長いほどこういったことが、メンタルチェックが必要になってまいりますが、専門職の張り付き、ずっとそこで張り付きを本当にそういう風になれば助かるんですけれども、心強いんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

2点、お願い致します。

総務課長(神原 宏一)

再質問に答弁をさせて頂きます。

非接触型の体温計などにつきましては、現在、備蓄品として15本ございます中で、それらが不足しているということで、児童館とか幼稚園、小学校の方へ貸し出しをしておりますが、現在、備蓄品としては多中、白方小学校の2本が在庫としてあるという状況でございます。これらについては、またそれぞれの担当課の方で予算を要求して購入する予定としておりますし、総務課の防災の方でも備蓄品として必要であれば、もう少し充足させていくということでは考えております。体温チェック等につきましては、そういう形で避難された方にも対応してまいりたいと思っております。

大規模災害時、中・長期的に避難生活が続くということになると、町の職員、保健師等だけでは対応ができないということで、恐らくは全国的に各地域から応援体制ができて、そういう方も含めメンタルチェックをしていくというような状況になってこようかと思います。短期的に避難されてる場合につきましては、保健師が常時いるということを前提としておりますので、そういう中でお話を聞いたりする中で、精神的な部分の負担を減らしていくということで対応していくことにしております。

以上、答弁とさせて頂きます。

議員 (隅岡 美子)

有難うございました。

以前も私、質問をさせて頂きましたが、粉ミルクと液体ミルク等の備蓄も配備されると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

最後になりましたが、最後は新型コロナウイルス感染拡大に対しまして、町 長よりご決意のほどをお伺いしたいと存じます。よろしくお願い致します。

町長(丸尾 幸雄)

隅岡議員のご質問に答弁をさせて頂きます。

この新型コロナウイルスに関しましては、世界的なパンデミックが起こっている、これは日本だけではなくて世界的に大きな感染者、また、たくさんの死亡者を出しているということでありますので、これは国、県、そして町、真摯に、また危機意識を強く持って行っていかなければいけないと思ってます。幸いなことに多度津町では感染者がゼロでありますので、このまま皆様方、議員の皆様方のご理解も頂きながら、また、町民の皆様方のご協力、そしてご尽力を頂きながら、感染者を出さないということ、まずそのことに努めていきたいと思ってます。

そして、終息するまで、まだどのくらいの期日がかかるか分かりませんけど

も、今新たな生活様式を維持していくということ、この新型コロナウイルス と共存していくということが大事ではないかと思っておりますので、そうい う中におきましても議員各位の皆様方にもぜひご理解とご協力を心からお願 いを申し上げまして答弁とさせて頂きます。よろしくお願い致します。

議員 (隅岡 美子)

町長、急なご質問を致しまして申し訳ありません。有難うございました。 以上、11番 隅岡 美子の質問を終わります。有難うございました。